

上田 勉

**津波犠牲（石巻市立）大川小に責任 仙台地裁―石巻市・宮城県に14億円賠償命令
「教員は（津波の）襲来予見」 裏山避難で回避可能**

「東日本大震災の津波で死亡・行方不明になった石巻市大川小の児童23人の19遺族が市と宮城県に約23億円の損害賠償を求めた訴訟の判決で、仙台地裁は10月26日、「教員らは大津波の襲来を予見でき、裏山に児童を避難させるべきだった」と学校の責任を認め、計約14億2,660万円の支払いを命じた。学校の管理下で震災の津波の犠牲になった児童生徒を巡る司法判断は初めて。大災害時でも臨機応変な対応を学校に求める内容で、全国の教育現場に大きな影響を与える可能性がある。」

「判決によると、2011年3月11日午後2時46分に地震が発生し、大川小教職員は約45分間、児童に校庭で待機するよう指示。市広報車が高台への避難を呼び掛けた約7分後の午後3時37分ごろ、北上川堤防付近へ向かう途中で高さ8mを超す津波にのまれ、児童74人と教職員10人の計84人が死亡・行方不明になった。」（「河北新報」16年10月27日付け）

石巻市議会 控訴了承 大川小訴訟 犠牲児童の遺族 反発

「東日本大震災の津波で犠牲になった宮城県石巻市立大川小の児童の遺族に対する賠償を市と県に命じた仙台地裁判決を巡り、石巻市議会は30日、市が仙台高裁へ控訴するための議案を賛成16、反対10で可決した。市は県と共に、期限の9日までに控訴する見通し。採決後、遺族で原告団長の今野浩行さん（54）は「行政と教育委員会のトップが『学校は子どもの命を守らない』と主張し、議会が承認した」と強く反発した。亀山紘市長は「議会の議論は重たいものがあつた。控訴は苦渋の選択だ」と述べた。」（「福島民報」16年10月31日付け）

遺族に寄り添う姿勢を 学校と命 大川小津波訴訟の教訓

「石巻市と遺族の溝は、東日本大震災発生直後から広がる一方だった。

市教委は、教職員11人中、唯一、生き残った男性教務主任や、助かった児童から聞き取った証言メモを廃棄した。犠牲になった6年生の男子児童が「先生、山さ逃げよう」と担任に必死に訴えていた事実は葬り去られるところだった。

2011年6月の第2回保護者説明会では、亀山市長が「自然災害における宿命」と遺族感情を逆なでした。市教委が一方的に説明会を打ち切ると、会場に遺族の怒号が飛び交った。」（「河北新報」16年11月1日付け）

東日本大震災で、学校管理下で犠牲者が出たのは、大川小学校唯1校だけ。下校して家等で津波の犠牲になった生徒は多いが。

「宮城県と石巻市は、控訴ではなく和解を」との声大きくなる。

沿岸部の小中学校の多くは、生徒の減少や高台移転で統廃合される。

教師の多くは、この5年間で、沿岸部から内陸部の学校へ異動。津波を経験した教師

が少なくなって、沿岸部の学校でも津波の風化が進む。

【学校管理下で児童 74 人・教職員 10 人が津波の犠牲に一大川小学校（石巻市）】



【犠牲者の児童教職員の名前が刻まれている慰霊碑 直ぐ奥には裏山が一大川小学校】

